

【令和8年度】清里高校のBYODへの対応について

1 BYODへの対応と目的

本校では、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒一人ひとりが自身の端末を所有し活用するBYOD（Bring Your Own Device）方式を導入し、授業に限らず学校行事や家庭学習、日常の連絡等で利活用を行なっております。

これまで実施してきた端末の貸し出しは、機器の経年劣化により継続が困難となったため、令和8年度（2026年度）の新入生より、ご家庭での端末購入をお願いすることとなりました。

これに伴い、本校における端末の購入・準備に関する対応は以下の通りとなります。

2 清里高校のBYOD対応のポイント

①本校に入学する生徒全員に、自分専用の端末購入のお願い

裏面の推奨スペックをご覧ください、4月中旬の授業使用開始時までにご用意下さい。
なお、詳しい使用開始日時についてはお子様を通じてご連絡いたします。

②購入方法の手段について

お近くの家電量販店またはECサイト等で購入してください。

なお、機種仕様・性能やご購入にかかるご負担軽減のため、別紙Chromebook購入についてパンフレットを同封しております。

<同封している業者>

大丸藤井セントラル株式会社（ECサイト）、伴ビジネス有限会社

→ 同じ商品の取り扱いのためパンフレットは1部のみ同封しております。

③故障・修理時に予備の端末を貸与

端末が故障し修理に出す期間は、学習に支障が出ないように学校から端末を貸し出します。

3 購入後の対応について

①「Google Workspace for Education」の活用

入学後は学校が管理するGoogleアカウントで端末を使用します

主な用途：課題の提出、共同編集学習、授業動画の視聴などに活用

② 端末の充電及び管理について

学校での使用に備え、必ず自宅で充電を済ませてから持参してください。特別な場合を除き、校内では私物端末の充電をすることができません。

<お問い合わせ>

TEL：0152-25-2310

担当：教務・進路部

端末仕様（清里高校推奨）（2026年4月）

OS	Google Chrome OS 自動更新が、高校在学期間は続くもの	iPad OS 自動更新が、高校在学期間は続くもの
CPU	Intel Celeron 同等以上 2年以内に製品化された物が望ましい	-
ストレージ	32GB 以上	32GB 以上
メモリ	4GB以上 (WEB 閲覧や文書作成に対応可能)	-
モデル	Wi-Fi モデルで対応可能	
画面	9~14 インチ (可能であれば 11~13 インチが望ましい) タッチパネル対応	10.2 インチ~12.9 インチ
無線	IEEE 802.11 a/n/ac/ax 以上 (周波数帯5GHz があるもの)	
キーボード	日本語 JIS キーボード (外付けも可)	日本語 JIS 対応のキーボード (外付け)
カメラ機能	インカメラ・アウトカメラ	
音声 接続端子	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上	マイク・ヘッドフォン端子×1 以上 (マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応)
外部 接続端子	USB3.0 以上×1 以上 又は Type-c コネクタ×1 以上	Lightning コネクタ 又は Type-c コネクタ×1 以上
バッテリー	8 時間以上	-
重さ	1.5kg 未満	

4 端末の購入・準備に関する注意点

中古品の購入： 中古の Chromebook 等を準備する場合は、バッテリーの性能に注意してください。授業での利用を想定し、8 時間以上駆動するものが望ましいとされています。

納期と期限： 業者の販売サイト等を利用する場合、申し込みから自宅への届くまで時間がかかる場合があります。4 月中旬の授業使用開始に間に合わせるためには、3 月末までに申し込みを完了させることが推奨されます。

4 端末の管理・運用に関する注意点

- 日々の準備：学校での使用に備え、必ず自宅で充電を済ませてから持参してください。特別な場合を除き、校内において私物端末の充電をすることができません。
- OS の更新：セキュリティと動作安定のため、OS のバージョンは常に更新しておく必要があります。
- パスワード管理：ユーザーID やパスワードは入学後、アカウント同意書の提出後に一人ずつ割り当てられます。他人に知られないよう適切に管理してください。

5 クラウドサービス（Google Workspace）利用時の注意点

- 個人情報の取扱い：Google ドライブに保存したデータは標準設定では他人に見られませんが、共有設定を安易に行うと個人情報が他人に閲覧されるリスクがあります。
- 利用の同意：アカウントの交付には、生徒・保護者連名の別紙同意書の提出が必要です。

4. 禁止事項と責任

- 不適切な利用：学習に必要なないホームページの閲覧やクラウドサービスの利用、誹謗中傷、公序良俗に反する内容の発信、著作権の侵害などは禁止されています。
- 貸与機の破損：学校から貸し出された端末を故意または過失で破損させた場合、修理代金を負担しなければならないことがあります。
- 自己責任の原則：個人所有の端末（BYOD）については、原則として家庭と業者の間で修理・保証のやり取りを行うこととなります。